

◆民生委員が活動しやすい環境の整備を！

欠員が増加している現状をふまえ、民生委員業務の整理と可視化に取り組むべきです！

■欠員が深刻化しています

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員です。無報酬でありながら、地域住民の生活実態の把握、相談・援助活動等を通じて地域の福祉に大きく貢献していただいています。日々熱心に活動されている皆様に、私は心から感謝と敬意を抱いていますが、近年は全国的に「なり手不足」が課題となっています。西宮市でも2019年の改選時には、定数731人のうち87人が欠員となりました。欠員は当該区域にとって望ましくない上、欠員区域をカバーする他の委員の負担増にもつながります。

■「なり手不足」の背景

かつて民生委員の担い手は主婦や年配の方が多かった印象ですが、女性や高齢者の就業状況が大きく変化し、仕事をしている方が多くなりました。そのため、仕事を理由に民生委員への就任を断られるケースが増えていると聞きます。また、引き受けていただいても原則75才の年齢要件を迎える前に退任される場合が多く、在任期間は「3期・9年以下」が半数以上を占めています。欠員の解消には「仕事をしながらでも引き受けてみよう」「もう少し続けてみよう」と感じていただけることが重要です。そのために業務のあり方を大きく見直す必要があります。

民生委員の主な業務

- ◇地域における生活実態の把握・見守り・情報提供
- ◇地域住民からの相談対応、関係機関への取り次ぎ
- ◇行政等からの依頼による状況確認事務
- ◇高齢者実態把握調査（年1回）
- ◇健やかかちゃん訪問事業
- ◇他の地域活動団体との連携（自治会・社協等）
- ◇地区・校区協議会定例会、研修会等への参加
- ◇活動記録の記載・提出

■業務負担の軽減を！

民生委員の業務は多岐にわたるため、負担に感じる方もいらっしゃるのが現状です。また、活動の全体像をイメージしにくいことが就任をためらう要因となっている可能性もあります。まずは民生委員の皆様の声を丁寧にお聞きし、課題の整理に取り組む必要があります。

私は、一般質問で「会合・研修等の見直し」「重複する業務の統合」といった具体例を挙げて負担軽減策を提案。業務を可視化することの重要性を指摘し、活動内容を一目で理解できるツール・資料の作成を提案しました。また、活動に要した費用が定額の活動費を上回る事例もあるため、より手厚い措置を求めました。これらの提言に対し、市は活動環境の整備に取り組む考えを示しました。今後も必要な指摘・提言を続けてまいります。

西宮市 新型コロナウイルス感染症 関連情報

◇新型コロナウイルス医療相談窓口 電話／0798-26-2240 受付時間／9:00～19:00（平日）9:00～17:00（土日祝）

◇新型コロナワクチン接種コールセンター 電話／0570-097-724 受付時間／9:00～17:30（平日・土日祝）

【西宮市ホームページ 新型コロナウイルス感染症関連情報】

https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/infomation/k_000112444.html

⇒ワクチンに関する情報、市内の感染状況、各種支援策等について掲載しています。



※記載の電話番号・受付時間等は原稿作成時点（4月20日）の情報であり実際とは異なる場合があります。最新情報は市ホームページ等にてご確認ください。



市政報告を皆様にお届けしています！

■PROFILE / 鷹野 伸 (たかの しん)

1990（平成2）年3月生まれ。
西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等部・関西学院大学法学部卒業。
大学在学中、「甲東ヌーヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。
2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。
新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。
2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。
行政書士試験合格者、宅地建物取引士。

【お問い合わせ先】mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

次代の西宮へ！

市政報告 第8号
【2021年5月発行】

西宮市議会議員

たかの しん

政党無所属 × 最年少・31才

- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株）/ 阪急阪神不動産（株）勤務

たかの しん takanostyle takanostyle
<https://takanoshin.jp> たかのしん



◆待機児童解消のため、あらゆる施策の実行を！

保育所待機児童の解消は喫緊の課題。市立保育所のあり方にも見直しが必要です。

■待機児童数は「全国ワースト3」に…

西宮市の保育所待機児童数は、昨年4月1日時点で345人。全国の自治体でワースト3の危機的な水準であり、入所申込者数（2,954人）の1割以上にのぼります。入所申込者数は年々増加しており、今後は状況がさらに悪化することも懸念されます。増え続ける保育需要に施設の新設だけで対応することは困難であり、多角的な施策の展開が求められます。

■市立保育所の受入枠に余裕があります！



市立芦原むつみ保育所

市立芦原むつみ保育所は老朽化の進んだ2つの市立保育所を統合して2018年に開所しました。210人の受入が可能な規模で整備されたにもかかわらず、大規模化を不安視する計画時の声に配慮した結果、開所当初の定員は150人に設定されました。しかし、開所からすでに3年以上が経過しており、全国には定員が200人を超える保育所も多く存在しています。待機児童解消のため民間保育所・認定こども園に定員以上の受入をお願いしておきながら、市が自ら運営する保育所において60人もの空枠を抱え続けることは不適切です。市は段階的に定員を引き上げるとしていますが、私は210人の受入を早期に実現するべきと考えます。

■市立保育所の民間移管を推進するべきです！

現在、西宮市には市立保育所が23園、民間保育所・認定こども園が69園存在しています。私は、以下の理由から市立保育所の民間移管を進めるべきと考えています。

- 民間保育所等は延長保育・一時預かり・休日保育等のサービスが充実している
- 民間保育所等への補助金は国・県が一定の割合を負担するため、市の財政負担が抑えられる
- 市立保育所の運営費が民間保育所等に比べて高止まりしている
- 公立志望の保育士が多く、民間保育所等のスムーズな採用を阻害している

民間移管によって生み出した財源は、待機児童対策に充当するべきです。保育施設の整備・保育士の待遇改善・預かり保育への補助等、実効性の高い施策を強化することで大きな効果が期待できます。民間移管に向けた具体的な取り組みを開始するよう、市へ働きかけてまいります。

頻発する悪質な不祥事！ 信頼される市役所を目指して、私は具体的な提案を続けます。

1 内部公益通報制度の強化を！



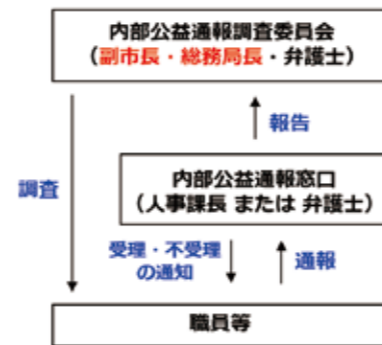
あらゆる不正に強い態度で臨みます

近年、西宮市では市職員の不祥事が続発しています。(下表参照) 2019年度には一定の再発防止策が示されましたが、その後も複数の事案が発生しており、危機的な状況が続いています。一方で、職員が職場の不正や法令違反を見つけた場合にその事案を市に通報する内部公益通報制度は、運用開始から15年間でわずか1件しか利用されていません。その背景には「通報したら自分の昇進や人事異動等に影響するのでは」といった職員の不安や組織への不信感があると考えられます。

私は、通報事実の調査や是正措置の提言を行う調査委員会に、市役所内部の副市長・総務局長が含まれていることを強く問題視しています。人事等への影響力を持つ副市長らの上層部に対して、職員が安心して通報することは難しく、副市長や総務局長自身が通報事案の当事者となる可能性も否定できません。また、通報の対象となった職員は同じ組織に所属する「身内」であり、判断が甘くなることも懸念されます。そのため、多くの自治体が調査委員会を弁護士等の第三者のみで構成しており、そうした自治体では通報実績も多い傾向にあります。私の指摘に対し市は調査委員会の見直しについての有用性を認め、制度の改善に取り組むことを約束しました。

内部公益通報制度を機能させるには、職員が「通報によって事態が改善するのでは」という期待を持てることも重要です。他市ではホームページで制度の運営状況を公開し、件数だけでなく通報概要・調査結果・市の対応や、対応しない場合の判断理由まで示している事例が存在しています。こうした取り組みを進め「通報すればしっかり対応してもらえる」という実感を職員の間を広げる必要があります。あわせて制度の周知・広報を強化することも欠かせません。引き続き内部公益通報制度の運用状況を注視してまいります。

■内部公益通報制度 現行の仕組み



調査委員会のメンバーに、副市長や総務局長が含まれていることは問題！

■近年の不祥事一覧

時期	所属 (当時)	概要	時期	所属 (当時)	概要
2018年11月	市立中学校教諭	女子生徒が替着る教室を盗撮	2019年7月	土木局職員	工事の入札情報を業者に漏洩
2018年12月	市立小学校教諭	学校トイレで女子児童を盗撮	2019年7月	上下水道局職員	工事の入札情報を業者に漏洩
2019年3月	健康福祉局職員	同僚の財布から現金を窃盗	2019年12月	市立病院看護師	食料品店での万引き
2019年3月	市民局職員	ビルのトイレでの盗撮行為	2020年1月	産業文化局職員	現金を横領し、還付請求書を偽造
2019年4月	人事部幹部職員	女性職員への不適切な行為	2020年3月	環境局職員	勤務時間中にゴミ収集車を私的使用
2019年4月	市立学校事務員	出勤簿を改ざん、休暇を不正取得	2020年8月	環境局職員	酒気帯び運転
2019年4月	上下水道局職員	他人の敷地に不法侵入	2020年12月	監査事務局職員	持続化給付金を詐取
2019年5月	土木局職員	超過勤務手当・通勤手当を不正受給	2020年12月	市民局職員 (2名)	マイナンバーカードを不正な手法で取得
2019年7月	市立学校調理員	同僚の財布から現金を窃盗	2021年3月	市立小学校教諭	通勤手当を不正受給

※時期は懲戒処分等の実施日

一般質問の様子は youtube【西宮市議会議員 たかのしんチャンネル】でご覧いただけます！

2 契約・発注業務の見直しを！

自治体が民間事業者等に業務を発注する場合、競争性・公平性の観点から、原則として複数の事業者による入札を行うことが義務付けられています。入札を実施せず特定の事業者と契約する随意契約も一定の場合に認められていますが(右表参照)、契約金額や選考過程が開示されている入札に比べ、金額の高止まりや恣意的な業者選定を招く恐れがあります。そこで、私が過去3年間の随意契約を全件調査したところ、違和感のある案件が複数確認されました。

例①入札で事業者を決定した後、同一敷地内の工事を随意契約で発注⇒両工事の総額で比較すべき

例②長年同じ団体に随意契約で相談業務を発注⇒他に対応できる団体がいないか、検証を行うべき

例③プロポーザル(提案方式)での事業者決定時と契約時の金額が相違⇒金額の増加は避けるべき

随意契約を行う場合には、不正の温床とならないよう、透明性を確保することが最も重要です。市は課題の存在を認め、契約業務の適正化に取り組む考えを示しました。

また、市では業務に必要な備品等を各課で発注している場合がありますが、課単位では発注金額が小さいため随意契約の案件が多くなりがちです。私は発注の集約を進めることで、入札の実施が可能になると考えています。一般質問では「封筒の製作・発注」について取り上げ、前向きな答弁を得ることができました。引き続き、契約・発注業務の見直しに取り組んでまいります。

■特例的に随意契約が認められる場合

号	類型(概略)
1	基準額※を下回るとき
2	性質または目的が競争入札に適さないとき
3	障害者・高齢者等の雇用を目的とするとき
4	新事業分野を開拓する目的で物品の買入れを行うとき
5	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
6	競争入札に付するが不利と認められるとき
7	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができるとき
8	競争入札に付し入札者がいないとき、再度の入札に付し落札者がいないとき
9	落札者が契約を締結しないとき

※基準額⇒工事または製造の請負:130万円、財産の買入れ:80万円等

3 滞納には毅然とした対応を！

市税・保険料・市営住宅家賃・学校給食費等、本来市民が納めるべき金銭の滞納額(収入未済金)は2019年度決算時点で約57.4億円にのぼります。厳しい財政状況の中で市は確実に収入を得る必要があります。適切に納めている市民との公平性を確保するためにも看過できません。生活に困窮して支払いが困難な市民に対して、福祉的な働きかけが必要なのは当然です。しかしながら、資力があるにもかかわらず支払わない悪質な滞納者には、法的措置も含めた毅然とした対応を行うべきです。私は、訴訟提起の手続を簡略化するための議員提出議案を提案する等、滞納金の解消に向けた具体策を提言しています。今後も制度の調査研究や実務的な提案を続けてまいります。

予算特別委員会のご報告

3月議会では次年度の予算案を審査するために予算特別委員会が開催されます。具体的な議論は分科会ごとに行われ、私の所属する総務分科会では、政策局・総務局・財務局・消防局等の予算が対象となります。対象部局の事業について幅広く質疑できる重要な機会であり、今回、私は以下の項目を取り上げました。

- 市長の公約検証
- 外郭団体への職員派遣
- 出退勤管理システムの導入
- 職員のメンタルヘルス
- WEBによる市の情報発信
- 行政手続オンライン化の進捗
- RPAの導入促進
- 都市計画マスタープランの策定
- 地区計画策定への支援
- 指定管理料・補助金の取り扱い
- ふるさと納税の活用(こども食堂)
- 「市民の声」の運用
- 市民意識調査の見直し
- コロナ禍での投票所確保

